

会 議 録

1 会議名

令和4年度第11回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 報 告

- (1) 「大島大山広場の廃止について」の答申に対する通知について
- (2) 「大島あさひ荘の廃止について」の答申に対する通知について
- (3) 地域独自の予算の事業一覧について
- (4) 小海の池のトイレの無償譲渡について

2 その他

- (1) 第12回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和5年2月22日（水）午後2時から2時30分まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、
武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任
- ・ 浦川原区総合事務所：滝澤主幹、産業グループ 佐藤班長

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は委員番号7番の武田昌午委員にお願いします。
- ・議事に入る前に事務局から報告事項の追加について、説明がある。

【岩野次長】

- ・本日、次第、資料No.3、それに伴う別紙、資料No.4を配布させていただいた。
- ・事前に皆さんに配布させていただいた次第には報告案件が3件ということで通知した。
- ・本日配布した次第をご覧いただきたい。報告事項(4)小海の池のトイレの無償譲渡について、を1件追加ということで、委員の皆さんに説明させていただく。
- ・事前になぜ早く通知しなかったのかについて、市議会3月定例会の議会運営委員会が2月20日に開催され、そこで来年度の予算要求や条例案件が議会へ提案された。その後に皆様に通知する必要があったことから、事前にお知らせすることができず、会議当日に次第の差し替えや資料の追加をさせていただいた。

【丸田会長】

- ・今回は報告事項(1)及び報告事項(2)の後に、追加の議案である報告事項(4)、その後報告事項(3)の順に進行する。
- ・報告事項(1)「大島大山広場の廃止について」の答申に対する通知について、及び(2)「大島あさひ荘の廃止について」の答申に対する通知について、事務局の説明を求める。

【岩野次長】

- ・本日は、担当である浦川原区総合事務所産業グループから説明をさせていただく。通常、答申に対する通知は、私ども大島区総合事務所の方で説明していたが、1月18日付けの地域協議会からの答申については、付帯意見を付して答申していることから、今回は浦川原区の担当から報告及び説明をさせていただきたい。

【佐藤班長】

- ・大島大山広場の廃止について及び大島あさひ荘の廃止について、資料No.1及び資料No.2に沿って説明。
- ・大島あさひ荘について、令和5年3月市議会に令和5年度予算として118,363千円の解体工事を提案していることを報告する。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

【吉野健治委員】

- ・早速3月市議会に予算計上していただき、ご尽力に感謝申し上げます。
- ・いずれも似たような通知をいただいている。なお書き以降が、行政独特の言い回しであるが、できれば両施設とも老朽化が進んでいるので、一体的に解体処分していただけるとありがたいという気持ちが強かった。
- ・大山広場は、老朽化や損害具合を総合的に判断して計画的に進めるということで、遅れると思っている。限られた予算の範囲で行うのでやむを得ないと思うが、できるだけ早くお願いしたい。民俗資料館の傷み具合が、あさひ荘みたいに屋根が陥没しているような状況ではないが、国道脇の立地であり、市のイメージダウンにならないよう早い除却工事をお願いしたい。
- ・あさひ荘の構造物の除却だけではなく、温泉の権利みたいなものが付随していると思う。温泉の権利がどうなるのか教えていただきたい。

【滝澤主幹】

- ・私の方から2点のご質問について回答する。
- ・2月20日（月）の市議会総務常任委員会の所管事務調査で、今後8年間の財政計画が報告された。
- ・この財政計画の策定にあたり、あさひ荘及び大山広場の除却を検討したが、廃止になった施設は市内に多数あり、個々の施設の状況を踏まえたうえで、最初にあさひ荘を除却することとなったものである。
- ・大山広場については、今後、自然災害等で維持できない状態になった時などには改めて検討することとなるが、今のところ、除却の予定はない。
- ・2点目である。今回、あさひ荘の建物は、物置等も含めて全て撤去する予定であるが、基本的には源泉のポンプ設備等は残す予定である。
- ・温泉の源泉を使用するには、県の温泉審議会に申請をし、あさひ荘で利用するものとして許可を得てきた。その許可に関しては、今回の施設の廃止をもって、温泉利用の廃止手続を行う。今後、温泉を使いたいという方がいれば、その人が申請をして温泉を使用するということになる。
- ・当面の間は、あさひ荘本体を除却して更地にする予定である。

【丸田会長】

- ・ほかに意見を求めるもなし。
- ・次に、報告事項（４）小海の池のトイレの無償譲渡について、事務局の説明を求める。

【滝澤主幹】

- ・資料No.4に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。

（浦川原区総合事務所 退出）

- ・次に、報告事項（３）地域独自の予算の事業一覧について、事務局の説明を求める。

【岩野次長】

- ・説明に入る前に、２月２０日の議会運営委員会に提出したということをもって、今まで『地域独自の予算』の前に（仮称）という文言がついていた。これが、議会に提出したことに伴い、正式名称として、『地域独自の予算』ということになるので、ご理解いただきたい。
- ・資料No.3に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。

【吉野健治委員】

- ・この資料から事業の詳細は分からないが、説明の中で事業にぶらさげたという話があった。地域振興と観光振興は非常に使い分けが難しいと思うが、私どもが分かりやすいという観点で説明をお願いしたい。

【岩野次長】

- ・地域の人たちが中心となるイベントや取組は、地域振興事業なのかと考える。細越平生会については、地域内のイベント、取組ではなく、区外、市外の人たちからも参加してもらえるイベントということで、交流人口や関係人口の増加という観点から、観光という分野になったと考えている。

【丸田会長】

- ・ほかに質疑を求めるもなし。
- ・その他（１）第１２回地域協議会の開催日について、３月１０日（金）時間は午後

2時から大島就業改善センターで開催する。前回の会議で、地域活動支援事業の成果発表会と同日に行うことで決定しているが、それでよいか。

(「はい」の声)

- ・他に発言を求める。

【岩野次長】

- ・事務局から2月25日に開催される灯の回廊について情報提供させていただく。

【高橋班長】

- ・新型コロナウイルスの影響で、今まで規模を縮小して行っていたイベントだが、大島区内でも徐々に活気を取り戻している。
- ・大島区内の菖蒲会場は、飯田邸のライトアップ、そして雪原にろうそくを灯す。また、飯田邸ではざるそばや山菜おこわなどの販売、菖蒲農村環境改善センター前では屋台ラーメン、焼き鳥などが販売される予定。
- ・仁上会場では、雪原にミニかまぐら灯りを灯す。今までの大規模ではなく、縮小して行う。出店等はない。
- ・ほくほく大島駅は、駐車場の斜面にろうそくを灯す。JAえちご上越大島青年部が、玉こんにゃくやコーヒーなどを販売する予定。
- ・旭会場は、大島庄屋の家付近にろうそくを灯す。あさひ雪あそび実行委員会主催で、大島庄屋の家を会場に正午からソリなどの雪遊びが楽しめる。また、冬キャンプやたき火もできる。かやぶき体験棟では、歌謡・童謡コンサートを実施する。
- ・森の駅大島青空市場は、大島青空市場の駐車場にろうそくを灯す。営業時間を午後8時30分まで延長し、なめこ汁、おにぎり、手作りこんにゃくなどを販売する。
- ・皆さんもぜひ足を運んでいただきたい。

【山岸委員】

- ・毎年同じような話をして恐縮だが、県道は雪庇落としが始まっている。市道も例年お願いをしているが、田麦町内会も危険箇所が数箇所あるため、事故のないように総合事務所で協議いただき、早急に対応いただくようお願いしたい。

【岩野次長】

- ・今いただいた意見を浦川原区総合事務所につなげ、対応していく。

【丸田会長】

- ・他に発言を求めるもなし。

・それでは、以上をもって第11回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。